

一般社団法人山口県立大学桜園校友会コミュニティプラットフォーム構築及び コミュニティ活性化支援事業に関するプロポーザル公募要項

1 事業名

一般社団法人山口県立大学桜園校友会コミュニティプラットフォーム構築及びコミュニティ活性化支援事業

2 事業目的

一般社団法人山口県立大学桜園校友会コミュニティプラットフォーム構築及びコミュニティ活性化支援事業を通じて、会員相互の親睦を図るとともに、会員の教養を高め、公立大学法人山口県立大学（以下「山口県立大学」という。）の事業を援助し、もって地域社会の進展と文化の向上に貢献することを目的とする。

3 事業内容

「一般社団法人山口県立大学桜園校友会コミュニティプラットフォーム構築及びコミュニティ活性化支援事業仕様書」（別紙）のとおり

4 提案見積額の上限額

- (1) コミュニティプラットフォーム構築経費 1, 000千円/回（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) コミュニティ活性化支援及び保守業務に係る経費 3, 000千円/年（消費税及び地方消費税を含む。）

5 完成期限

令和7年3月28日(金)(予定)

- (1)コミュニティプラットフォーム構築の期限は3月28日(金)まで
- (2)コミュニティ活性化支援及び保守業務は次年度以降順次対応をお願いする予定

6 応募者の資格要件等

(1) 資格要件

- ア 山口県における競争入札等参加資格を有する者
- イ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者
- ウ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- エ 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 国、地方公共団体、国立大学法人または独立行政法人等から、取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、

- 理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(令和3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。
- キ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
 - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
 - ケ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
 - コ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
 - サ 暴力団又は暴力団員及び上記カからケまでに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
 - シ 個人情報の適切な管理を行う体制を有する者

(2) 参加要件

応募者は、単独企業(以下「参加企業」という。)又は複数の企業で構成されるグループ(以下「参加グループ」という。)とし、参加企業又は参加グループの構成員の何れも、(1)の資格要件を満たすこととする。また、参加企業又は参加グループの構成員以外の者で、参加企業又は参加グループから直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者(以下「協力会社」という。)についても、応募申込書において協力会社として明記し、(1)の資格要件を満たすこと。なお、参加グループで申し込む場合には、登録申請書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が応募手続きを行うこと。

参加企業、あるいは参加グループの構成員及び協力会社、及びこれらの企業と資本面若しくは人事面において関連がある者のいずれかが、他の参加企業、参加グループの構成員又は協力会社として参加していないこと。

事業者として決定された者については、事業契約締結までに本資格要件を欠くような事態が生じた場合は、失格とする。

7 スケジュール(予定)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| (1) 参加申込み(質問の受付) | 令和6年11月13日(水)17時まで(必着) |
| (2) 企画提案書の提出期限 | 令和6年12月6日(金)17時まで(必着) |
| (3) プレゼンテーション及びヒアリング | 令和6年12月12日(木) |
| (4) 選定結果の通知 | 令和6年12月18日(水) |
| (5) 契約の締結 | 令和6年12月27日(金)まで |
| (6) 業務開始予定日 | 契約締結日 |
| (7) 完成期限 | 令和7年3月28日(金) |

8 参加申込み

参加を希望する場合は、令和6年11月13日（水）17時までに、一般社団法人山口県立大学桜園校友会事務局へ電子メールにて参加の申込みをすること。参加申込みのメールには以下を添付すること。

- (1) 競争入札参加資格認定通知書の写し（PDF）
- (2) 個人情報の管理体制に関する次の①～③に示す書類のいずれか
 - ① プライバシーマーク登録証の写し（PDF）
 - ② ISO/IEC27001 認証の写し（PDF）
 - ③ 「個人情報を適切に管理するための体制について」（任意様式）

9 企画提案書の提出

- (1) 日時：令和6年12月6日（金）17時まで
- (2) 提出先：一般社団法人山口県立大学桜園校友会事務局 へ電子メールにて PDF 形式のファイルを提出すること。併せて、カラー印刷したものを6部郵送にて提出すること。
- (3) 記載事項：
 - ① 会社情報 WEB サイト URL
 - ② 業務の受託に関する基本的な考え方及び具体的な取り組みに関する概要について、以下の項目に関し、要点を記載すること。
 - ア. 一般社団法人山口県立大学桜園校友会コミュニティプラットフォーム構築及びコミュニティ活性化支援に関する基本的な考え方
 - イ. 本事業における提案業者のノウハウ、構築・支援実績
 - ウ. 提供体制
 - エ. 業務スケジュール
 - ③ 卒業生等の参画を促進するアイデア
 - ④ 特色ある機能などの独自の視点で提案する事項
 - ⑤ その他特筆すべき提案

10 参考見積書提出

- (1) 日時：令和6年12月6日（金）17時まで
- (2) 提出先：一般社団法人山口県立大学桜園校友会事務局へ電子メールにて提出すること。
- (3) 記載内容
 - ① コミュニティプラットフォーム構築経費
 - ② 次年度以降のコミュニティ活性化支援及び保守業務に係る経費

1 1 プレゼンテーション及びヒアリング

- (1) 日時：令和6年12月12日（木）9時30分開始（予定）
- (2) 場所：別途通知する。
- (3) 内容
 - ① 提案内容についての説明（20分程度）
 - ② 審査委員によるヒアリング（10分程度）
- (4) 注意事項
 - ① 新しい資料等の提出は受付けない。提出済みの提案書等に基づき説明を行うこと。
 - ② プレゼンテーションに参加できない場合は、応募を辞退したものと見なす。

1 2 審査方法及び選定

- (1) プロポーザル審査委員会において、提出書類及びプレゼンテーション内容をもとに、別紙審査項目に基づき審査を行う。
プロポーザル審査委員会は、審査による合計得点の最も高い企画提案書を提出した業者1社を選定する。
なお、応募が1社の場合でも、審査を行うものとする。
- (2) 選定結果は提案者全社に対して文書で通知を行うが、結果に係る説明は行わない。
- (3) なお、以下のいずれかに該当する場合は失格となるので、注意すること。
 - ① 提出書類が期限までに提出されなかった場合
 - ② 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ④ 応募要項に違反すると認められる場合
 - ⑤ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

1 3 契約の締結

契約予定者は、一般社団法人山口県立大学桜園校友会事務局から提示される期限までに改めて見積書を提出すること。 具体の契約手続きに関しては、事務局から契約予定者へ別途指示を行う。

1 4 留意事項

- (1) 参加に要する経費はすべて企画提案者の負担とする。
- (2) 提案書類は返却しない。ただし、個人情報に係る部分については、契約の相手方以外について返却する。
- (3) 提出期限後における提出書類の提出、再提出、差し替えは一切認めない。
- (4) 企画提案者は、応募書類の提出をもって本公募要項及び仕様書の記載内容及び条件等を承諾したものとみなす。
- (5) 追加資料の提出及びヒアリング等の要請をした場合は、速やかに応じること。

また、応募書類に疑義がある場合は、企画提案者に電子メール等にて照会することがある。

- (6) 次のいずれかに該当する場合は、原則として失格とする。
 - ① 提出期限を過ぎてから応募書類の提出があった場合
 - ② 応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ③ 本公募要項に違反すると認められる場合
- (7) 契約書については、契約予定者決定後、双方協議のうえ定める。
- (8) その他 本公募要項に定めのない事項については、本法人担当者が別途指示する。
- (9) 契約予定者と契約締結後、請負者が提出した企画提案書の書類の内容すべてを完了検査の対象とする。
- (10) 完了検査もしくは業務期間中に、請負者が提出した企画提案書の書類に虚偽の記載があることが判明したときには、請負者に対し契約金額の変更もしくは損害賠償等を求める場合がある。
- (11) 「一般社団法人山口県立大学桜圃校友会コミュニティプラットフォーム構築及びコミュニティ活性化支援事業仕様書」は、現時点の案であり、契約相手方と協議の上変更する可能性がある。

15 問合せ先

〒753-0021 山口市桜島 6-2-1 山口県立大学内

一般社団法人山口県立大学桜圃校友会 事務局

電話：083-925-7485（問合せは、祝祭日を除く平日の9時～17時とする）

E-mail：ouho-koyu1@yp4.yamaguchi-pu.ac.jp

(審査項目及び配点)

○ 評価得点(満点): 100点

審査項目		主な評価の視点	評価	評点
1	業務実績 業務体制 20点	① 会社全体の実績が豊富か ② 主たる担当者の実績が豊富か	非常に優れている	20
			優れている	16
			普通	10
			やや劣っている	6
			劣っている	2
2	本業務に対する取組み 20点	① 本業務に対する意欲や熱意 ② 業務の目的を理解した上で、仕様書に定める業務内容に対する的確な提案が行われているか ③ 提案内容と比較し、妥当な金額となっているか。	非常に優れている	20
			優れている	16
			普通	10
			やや劣っている	6
			劣っている	2
3	機能性 20点	① ユーザが利用するにあたっての支援機能 ② わかりやすい構成 ③ 卒業生を対象とした場合を想定した汎用性 ④ 管理者機能(データ管理・分析機能、操作の簡便性)	非常に優れている	20
			優れている	16
			普通	10
			やや劣っている	6
			劣っている	2
4	利用促進 10点	ユーザの参画促進と継続利用の提案	非常に優れている	10
			優れている	8
			普通	5
			やや劣っている	2
			劣っている	1
5	運用支援 保守 10点	迅速かつ正確性が担保できる提案となっているか	非常に優れている	10
			優れている	8
			普通	5
			やや劣っている	2
			劣っている	1
6	独自性 20点	独自の視点で提案する特色ある機能があるか	非常に優れている	20
			優れている	16
			普通	10
			やや劣っている	6
			劣っている	2